

## おひさまレポート

OHISAMA REPORT 2015.11.1 No.95

発行責任者/広吉敦子 〒152-0003 目黒区碑文谷6-1-19 アネックスST 1階 TEL/FAX 03-3791-8069 <http://meguro.seikatsusha.net>

**【寄付制度のあり方について】**  
 国民の方から社会福祉に活用してほしいとの条件付きで2億7000万円の寄付金があり、その使い方について議論となつた。今年度は4200万円を教育関係費で活用し、残りを社会福祉施設整備寄付金として積み立ったが、寄付者の思いを汲み、有效地に使つてこそ活きてくるお金である。寄付者の意思が活かされる寄付金の使い方となるようルール等を検討すべきだ。

**【マイナーバー制度始まる!】**  
 平成27年10月からいよいよ個人番号が通知される。それに伴い平成28年1月から区役所に個人番号カードを申請すればコンビニエンスストアで戸籍証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書取得を可能にするため、その交付及び手数料の条例改正が行われた。国民一人ひとりの情報を一

3年間の緊急財政対策が終了したが、今後の区政運営にどのように活かすのかが見えない。現在、課題となつている待機児童対策や防災対策、高齢者の健康寿命を延ばす取り組みなど行政と区民との協働で進められるよう、生活者の視点で決算特別委員会に取り組んだ。

## 「日黒ショック」からの脱却! 区民とのパートナーシップをすすめよ!

「決算特別委員会」と「条例・陳情審査」「補正予算審議」

### 第3回 定例会



広吉敦子の

Care Retirement  
Community」が提起される。国は健康で若いうちに地方に移住し地方創生につなげようとしているが、慎重に議論すべきだ。自分の住む身近な生活圏域の中で、健康でアクティブな生活、多世代交流、継続的なケア等が実現できるまちづくりを進めていくべきだ。

**【GTプラザ】ホール利用は公平に**  
 中目黒にあるGTプラザホールは駅に近く人気が高い。そのためサルサ団体が占有している状況から議会に陳情が出されている。沢山の方が気軽にサルサが楽しめる空間をつくることはよいことだが、公共の施設はより多くの区民の方が利用でき公平な利用が望ましい。団体の情報や抽選等の手続き、貸出期間など、実質占有状態をうまないような仕組みづくりが必要だ。

**【健康寿命を延ばす「高齢者健康ミニティ」CCRRCをすすめよ】**

介護施設ではなく、健康を維持する施設や住環境、まちづくりを進めることで住み続けることができる取り組みとして

元管理でき、行政にとっては効率がよいが、國民へのメリットは見いだせない。今後予防接種や銀行口座とも結びつく予定で資産などの個人情報が漏れる可能性があり問題だ。個人番号が通知されても番号カードの申請はせず所持しないという選択肢もある。利用の便利さを超えて、不正・誘導・人権侵害等にならないような監視体制が重要だ。今後は運用に向けてさらに注視していく。

**【子育てママの働き方・社会参加】保育一ヶ条を満たすために**

子ども政策推進会議の中に待機児童対策の分科会をつくり、当事者の意見を聞きながら対策を考えるようにすべき。働き方を含め多様なライフスタイルがあるため、子どもを預けるための保育所だけでなく、複数の大人と子どもを見守りながら仕事をできるコ・ワーキングスペースも有効であり、区有施設の活用で実践できるのではなから対策を考えるようにすべき。働き方

**【防災】防災訓練が近隣との交流のきっかけに**

小・中学校を拠点に様々な場面を想定した防災訓練が行われているが、まだまだ参加者は少ない。

災害時、行政機能が動き出すのは3日後であるため、私たちも自助・共助が必要になってくる。そこで多くの方が参加できる避難所運営訓練を企画する必要がある。日本パリア協会ではスペイン料理人が備蓄米を美味しく調理して食べるというイベントを実施していた。また、ペール缶等を作る「コットーブ」のワークショップも有効だ。

燃料は小枝や、割り箸、枯れ草などで高効率な暖房設備で煙もほとんどです、簡の上部を使って調理もできる優れもの。食や丁度を切り口に多くの人が参加できる避難所運営訓練を考えいく必要がある。

**【学校支援地域本部】地域ぐるみで子育てを**  
 これまで「地域で子育て」を理念とするミニティスクールを目黒区全小中学校に導入すべきと提案してきたが、エーテル実施した田道小学校では「学校支援地域本部」の方が取組やすいといふ。地域ぐるみで子育てをする体制を構築するのは大切なこと。学校の学習・部活動・環境・登下校・行事等を地域住民が支援できるよう地域「1デイネター」が調整を図るしくみを早急に作るべきだ。

今回はアクションプログラムの最終年度の決算特別委員会だったため3年間の緊急財政対策も議論された。これまでの経験が今後も区政運営に活かされるよう、働きかけていく。

**【生産緑地問題】早く対策を考えるべき**

目黒区には西部地区を中心に17地区ある生産緑地。30年間農業を営む代わりに固定資産税の優遇措置が受けられる「生産緑地法」があるが、その期限が一斉に7年後くる。今まで解除を申し出した農地を区は買取った経緯はないが、農地は貴重な緑地であり、集中豪雨、ヒートアイランド、温暖化防止の視点でも保全していくことが重要である。農業従事者のあせん等で農地を守るなど緑地を保全していくための対策を早急に検討すべきだ。

